

国家戦略特区等ワーキンググループ ヒアリング（議事録）

（開催要領）

- 1 日時 令和7年8月6日（水）15時10分～16時03分
- 2 場所 永田町合同庁舎7階特別会議室（オンライン会議）
- 3 出席

<WG委員>

座長	中川 雅之	日本大学経済学部教授
座長代理	落合 孝文	渥美坂井法律事務所・外国法共同事業 プロトタイプ政策研究所所長・シニアパートナー弁護士
委員	堀 天子	森・濱田松本法律事務所パートナー弁護士
委員	堀 真奈美	東海大学健康学部健康マネジメント学科教授

<自治体等>

比田勝 尚喜	対馬市長
大川 紀実	対馬市 農林水産部農林しいたけ課 参事 兼 課長補佐
糸瀬 真太郎	対馬市 農林水産部農林しいたけ課 副参事 兼 係長

<省庁等>

佐々木 真二郎	環境省 自然環境局野生生物課鳥獣保護管理室 室長
根上 泰子	環境省 自然環境局野生生物課鳥獣保護管理室 室長補佐

<事務局>

山崎 翼	内閣府 地方創生推進事務局 次長
小山 和久	内閣府 地方創生推進事務局 審議官
伊藤 正雄	内閣府 地方創生推進事務局 参事官
佐藤 弘毅	内閣府 地方創生推進事務局 参事官

（議事次第）

- 1 開会
- 2 議事 ニホンジカの生息頭数適正化に向けた地域の実情を踏まえた支援について
- 3 閉会

○伊藤参事官 それでは、ただいまより国家戦略特区ワーキンググループヒアリングを開始したいと思います。よろしくお願いします。

本日の議題は「ニホンジカの生息頭数適正化に向けた地域の実情を踏まえた支援について」

ということでございます。

対馬市はオンラインにて、環境省は会議に御出席いただいております。

資料の確認になりますが、対馬市、環境省から御提出いただいております。公開の扱いとさせていただきます。また、議事についても同様に公開予定といたします。

進め方についてです。まず、資料の説明を今日は比田勝市長に来ていただいていると理解しておりますので、5分程度でお願いいたしまして、その後、環境省のほうからも御説明を行っていただきます。それを踏まえまして、委員の方々による質疑に移らせていただくという段取りでお願いできればと思います。

それでは、中川座長に議事進行をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

○中川座長 関係者の皆様、本日は御参加いただきましてありがとうございます。

本件は、令和6年10月21日に一度御議論いただいた対馬市の御提案のニホンジカの生息頭数適正化に向けた学術研究の規制緩和の2回目のワーキンググループヒアリングでございます。

それでは、早速、対馬市から御説明をお願いいたします。

○比田勝市長 皆様、こんにちは。対馬市長の比田勝でございます。

昨年に引き続き、2度目のワーキンググループヒアリングを開催していただきまして、誠にありがとうございます。

長らく有害鳥獣対策を続けているところでございますが、私が本市の農林水産部長でありました平成22年1月から平成25年7月までと比べましても、生息頭数減少、自然生態系の回復には至っていない状況にございます。

平成23年には、約120ヘクタールをワイヤーメッシュ等で囲い込み、一斉捕獲を実施いたしました。陶山訥庵の手法に倣い、ニホンジカせん滅の可能性と費用対効果の検証を行いましたが、対馬市内全域で実施するには膨大な事業費が必要になるなど、様々な課題が浮き彫りとなり、その後の水平展開まで至っておりません。市民の方からは、硝酸塩の存在を知らないまでも、薬物使用によるニホンジカ、イノシシ駆除を望む声や、長引く有害鳥獣被害に対して諦めにも近い声も聞かれます。

前回の副市長挨拶でも申し上げましたとおり、今後、急激な人口減少が想定されており、これまでのような捕獲圧を維持できなくなると推察されます。実際のところ、ニホンジカの捕獲頭数は3年連続で減少している状況にあり、何か新たな対策を実施するにしても、今を逃しては次第にできることも限られてまいります。

現状を打開する手法として硝酸塩に期待を寄せているところでございますが、実用化までに何年もかける時間がございません。本市の実情に合った実効的な代替手法を提案いただければよいのですが、本市でも様々な捕獲手法を試行錯誤した結果、いまだ見付けられていない状況にあります。

本市は国境の島であり、国防の島でございます。国土保全のため、人々が住みつく魅力ある島としていくためには、森林再生、自然生態系回復、希少動植物保護は不可欠でございます。

す。地方創生の以前に、地方再生のため、ニホンジカ被害に苦しむ地方自治体の声としてお聞きいただけますと幸いです。

本日は御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○糸瀬副参事兼係長 続きまして、農林しいたけ課の糸瀬から説明させていただきます。

「令和の陶山訥庵～自然生態系に影響がない生息頭数への誘導～」と題して提案させていただいております。本日はよろしくお願いいたします。

次のページをお願いします。

前回ワーキングヒアリングで説明いたしました内容については省略させていただきます。

去る令和6年12月24日に国家戦略特区諮問会議が開催されました。その説明資料2-1及び2-2に環境省の今後の対応が記載されており、地域の実情を踏まえた実効的な支援を速やかに行うとあります。

次のスライドをお願いします。

その国家戦略特区諮問会議を受けまして、令和7年3月7日に環境省鳥獣保護管理室から技術的助言が記載されたメールが送付されました。内容を要約しますと、簡易な施設で人力を必要とせず効率的に捕獲する方法は見当たらない。現実的には囲いわなと追い込み猟の併用だろうとのことでした。また、北海道で実施された水上捕獲の研究成果の紹介と、指定管理鳥獣捕獲等事業の事例集の紹介がありました。

加えて、追い込み猟が比較的大量捕獲が見込める方法として検討の余地があると思われるので、対馬ニホンジカ戦略会議で専門家を招聘して、現地確認の上で有効な捕獲手法を検討するのが現実的であるとのことでした。

次のスライドをお願いします。

この技術的助言を受けて、同日に地方創生推進事務局に情報を共有しました。

①囲い込んでの追い込み猟については、過去に実証実験済みであること。

②水上捕獲は30年以上前の研究成果であり、有効な捕獲手法であれば全国的に普及しているはずで、対馬市とは条件が違い過ぎる場所での研究成果で参考にならないこと。

③全国事例の列記では現地に適した捕獲手法の提案とはならず、対馬市が費用負担して一つずつ有効な捕獲手法か確認しなければならないこと。

④対馬ニホンジカ戦略会議を開催しても生息頭数適正化につながっていないので、今回の国家戦略特別区域の提案をしていることを伝えました。

また、当市においては検討する時間すら惜しい状況にあり、環境省からの技術的助言は地域の実情を踏まえた実効的な支援ではないことを伝えていきます。

次のスライドをお願いします。

その後、今日に至るまで環境省からの連絡はなく、資料に記載されていた速やかな対応とはなっていません。

一方で、環境省発注の指定管理鳥獣捕獲等活動事業において、捕獲個体の一部を放置している状況にあります。指定管理鳥獣捕獲等事業の例外規定として認められていることとはい

え、鳥獣保護管理法第37条の審査基準を固持しつつ、環境省自らが捕獲個体を放置していることには違和感しかありません。

最後のスライドをお願いします。

前回のリマインドにはなりますが、対馬市が望むことは、ニホンジカの生息頭数を適正頭数まで誘導することと、自然生態系の回復です。

硝酸塩経口投与はニホンジカ生息頭数減少のためのツールとして提案しております。しながら、硝酸塩経口投与にこだわっているわけではなく、ニホンジカを減らせる捕獲手法であれば、代替手法でも構いません。

また、対馬市として自ら実施することにもこだわりはなく、地方公共団体への許可が難しいのであれば、環境省自らが対馬市をフィールドとして実施していただきたいと考えております。

本日は御審議のほど、よろしくお願いします。

○中川座長 ありがとうございます。

それでは、次に環境省から御説明をお願いいたします。

○根上室長補佐 環境省鳥獣保護管理室の根上と申します。

それでは、資料の7ページ目からになりますけれども、説明させていただきます。

前回のワーキンググループ以降、対馬市や内閣府とメール、電話等によりまして協議をした結果、先ほどお話しいただきましたように、硝酸塩を使用した捕獲方法には必ずしもこだわらないということを確認させていただきました。

このため、島しょでの有効なシカの捕獲について、環境省からは、専門家への意見も踏まえまして、これまでの事例ですとか、専門家に島しょで有効な方法などを聞きまして、技術的な助言を行うこととなっております。

この後の内容は国家戦略特別区域の諮問会議の内容ですので、省かせていただきますけれども、8ページも同じ内容でありまして、必ずしも硝酸塩の方法にはこだわらないということでしたので、島での有効な方法というのを情報提供することで支援するということになっておりました。

9ページ目になりますけれども、対馬市、長崎県、九州地方環境事務所にそれぞれ以下の情報を共有済みでありますけれども、シカの捕獲等の専門家に確認しまして、やはり対馬市が考えておられるような広範囲で人手もかけずに簡単に捕獲するという方法はなかなかありませんでして、やはり現実的に考えられる手法としては囲いわなと追い込み猟ということが挙げられました。

具体的には、専門家からは島等での捕獲については北海道で開発されたニホンジカの捕獲方法がありまして、既にやられているということでもありますけれども、大量捕獲では餌付けで誘引できるポイント等を紹介させていただきまして、ハンドブックも公開されておりますので、御紹介した次第です。

こちらの囲い込み猟などに関しましては、対馬の地形ですとか既存の構造物などを利用し

た方法がいいのではないかとということで、こちらのほうで制度としてプロデータバンクというものがあります。これは、専門家を現地に招いて、現地を見てもらった上で有効な捕獲手法のアドバイスとしてもらう制度になっておりまして、こちらで講師等への謝金ですとか旅費等相当を環境省事業としてカバーしておるものです。こちらのプロデータバンクなどを御紹介しまして、実際に現地で専門の方に見てもらった上で、どのような方法が適するかというものを見てもらったほうがいいのではないかとということで、この制度などを御紹介させていただきました。

さらに、環境省で持っている地方への支援の金銭的なものとしましては、環境省で持っている交付金がありまして、これは前にもお伝えしましたが、都道府県への支援となりますので、まず県のほうに相談いただきたいということを伝えまして、県のほうにも対馬市から相談がありましたらお願いしますということをお伝えしておりますけれども、対馬市からは特に御相談はなかったと伺っております。

交付金によるほかの区域でのシカの有効な捕獲事例、ドローンを利用したものですとかICTを活用したものなどもやっておりますので、その事例などもこのときに御紹介しております。

次のページになりますけれども、進捗状況です。

交付金については、長崎県に対して、先ほど申しましたように、対馬市から相談があれば検討いただけるよう相談済みでありますけれども、特に相談はないと伺っております。

既に交付金等によりまして、過去、対馬でのシカの捕獲は行われておりまして、先ほどお話に出ていた対馬のニホンジカ対策戦略会議や戦略会議のワーキンググループで環境省の地方環境事務所と長崎県と対馬市の自然共生課で既に話し合われて、色々な取組が行われていると聞いております。

長崎県からは、以下のように農林水産省の交付金でも別途取組が実施されている状況と伺っております。

長崎県からの聞き取り内容ですけれども、市の担当部局では元々銃猟、ドローンでの追い込みなどにも取り組んでおりまして、さらに追い込み猟に関して特化した手法について、農林水産省の交付金を活用して検討されている状況と伺っております。こちらの助言を踏まえて、引き続き効果的な捕獲手法を検討していると聞いている状況です。

以上になります。

○中川座長　ありがとうございました。

それでは、委員の皆様から御質問、御意見をお伺いできればと思いますが、いかがでしょうか。

それでは、最初に私からお伺いできればと思うのですが、対馬市のほうに1点お伺いできればと思います。

環境省のほうから紹介されたものが、例えば過去にやりましたとか、対馬の地形とかそういうものとは合致しないのか、①から④までの対馬では使えないというようなお話はお伺いできましたけれども、環境省のほうからは交付金の活用とかプロデータバンクの御紹介

といったものもいただいているようですが、それについてはどのようにお考えなのでしょう
か。

○糸瀬副参事兼係長 交付金の活用については県の予算化が必要になっていまして、県のほうとも相談はしているはずなのですが、事業主体が地域の協議会か、もしくは都道府県になっていまして、都道府県で実施してくれないかということをごちからから申し上げているところなのです。市を巻き込まずとも実施できる事業なので、ただ、長崎県や長崎県の予算化の都合もございますので、そちらのほうでやってくれるかというのは県の検討になります。

プロデータバンクのほうの検討については、どのような専門家の方が来られるのか分からないのですが、是非意見は聞いてみたいとは思っています。

○中川座長 分かりました。

環境省にお伺いできればと思うのですが、対馬市のほうからは、御紹介いただいた対応については対馬市の現状にはそぐわないというようなお話を3月7日に御連絡をしているのけれども、本日まで環境省のほうからの連絡はないとお話しいただいたと思うのですが、あまりコミュニケーションが適切に行われているように思われないのですが、それはそうなのでしょうか。

○根上室長補佐 こちらはそのお話を聞いておりませんで、我々のほうはメールもしまして、直接お電話もしまして、このような取組がありますので御検討いただけないか。県のほうにも御相談いただきたいと。県にも対馬市から御相談があればお願いしたいとお伝えしましたが、その後、直接こちらのほうに何ら連絡はいただいておりますので、これが使えない状況であるという情報もこちらには来ていない状況です。こちらからはアクションしておりますけれども、直接こちらにされていないですし、県のほうにも情報が来ていないということでしたので、この効果がないというお話は今お聞きしたところです。すみません。

○中川座長 分かりました。

今こういう情報が入ってきたのだとすると、それに代わるような対策について進める必要があると思うのですが、その件については後でこちらのほうからどのような進め方をするのかというのを質問したいと思いますが、堀天子委員のほうから手が挙がっていますので、お願いします。

○堀（天）委員 私の理解も正しいかどうかですが、今のニホンジカのやりとりというのは過去にもワーキングでも議論していただいていたと思うのですが、結局、現時点でもなかなか地域の実情を踏まえた実効的な措置というものが確保できていないということよろしいのでしょうか。提案者のほうでまだ引き続きこの議論は続いているというのは、課題を抱えていて、状況がむしろ深刻であるというようなことだろうと思うのですが、それをまだ解決に結びつく策が見いだせていないということであるとすると、硝酸塩にこだわらない実効的な案というのは現状で対馬市としてどういう方法を具体的にやってほしいのか。囲い込んでの追い込み猟ということよろしいのでしょうか。それ以外にも検討する必要がある

ということなののでしょうか。対馬市は現状でどの策というものを講じたいというような御要望なのかということを明確にさせていただけるとありがたいかなと思ひまして、質問でございます。

○糸瀬副参事兼係長　こだわらないとは申し上げましたけれども、代替の手法となるものがあるということでありまして、私ども、何十年も有害鳥獣対策をやってきて、色々な試行錯誤を繰り返した結果、現状の捕獲体制、捕獲手法ではこれ以上の進展は望めないということで国家戦略特区のほうに提案させていただいております。なので、私どものほうで硝酸塩以外に想定し得る有力捕獲手法がないので、環境省がお持ちであれば、是非とも御提示いただきたいというところなのですけれども。

○堀（天）委員　それに対して、環境省としては代替案というのはお持ちなののでしょうか。

○根上室長補佐　やはり全国でシカの色々な問題が出ておりまして、万全の策というのがなかなかないものです。なので、今、ここで聞かれている対馬での最良の策としては、やはりこちらで提案するのは囲いわなと追い込み猟になってしまうということで、これ以上の最良の案を今出してくれと言っても出せない状況です。あとは、ドローンですとか、ICTですとか、囲い込み猟もそうですけれども、既にやられている方法でありますけれども、これを地道に続けるしかないという状況で、全国でも同じ状況でありまして、それを越える画期的な方法というのは全国でもない状況であります。それは、環境省の推進費で色々な研究、有効な捕獲方法とかを研究したり、死体の処理方法などを研究されたりもしているのですけれども、今やっている方法を上回る有効な手法というのはなかなか全国でもない状況になっております。

対馬市は当初から硝酸塩のお話をされているのですけれども、この硝酸塩というのも、確かに人に直接の害はないかもしれないですけれども、メトヘモグロビン血症などを起こす可能性がありますし、環境中に大量にばらまかれれば、地下水を通して人の安全基準値を上回ってしまう量になってしまいますので、容易にばらまきまして、それで死体を放置してもいいという状況にはならない状況です。なので、繰り返しになるのですけれども、既に今やっている方法を取っていただくしかないという状況ではあります。

○堀（天）委員　硝酸塩というのは取り得ないと。やっていただくのは囲い込んでの囲み猟というものの、それ以上に御提示できるものはない。全国を取組を見ても、ほかに有効な策はないというのが環境省のお立場だとすると、対馬市としてはそれでは困ってしまうということだと思ふのです。けれども、実際にこういう案がありますというものがないと規制省庁としても検討が難しい状況なのかなと思ひまして、対馬市としてはどういうふうに、例えば公金をもらって長崎県と相談していくということを御要望なのか、あるいは学者の知見をもう少し幅広い形で検討の俎上に乗せてくださいということなのか、今の状況を打開する策として対馬市としての要望というのはどこにあるのでしょうか。

○糸瀬副参事兼係長　交付金とかお金の面も大事なのですけれども、やはり人が減ってきているというのもありますので、少ない人数でも捕獲できる手法を今のうちに確立しておかな

いと、今後どんどん増えてきたときに対応ができなくなるというところで、まず、効果的な実効的な捕獲手法の確立が要望する順位としては上かなと思います。

○堀（天）委員 そうすると、今されているニホンジカ対策戦略会議とかそういう会議などで検討されているようなのですけれども、何か技術的な方法についての御検討を環境省主導でやっていただくしかないと思いましたが、そこは難しいのでしょうか。

○根上室長補佐 先ほども申し上げましたように、既に環境省の地方環境事務所も入った上で戦略会議というのをやっております、その中で御相談いただきたいというのが一点。あと、先ほど申しましたようにプロデータバンクという制度をこちらで設けておりまして、それも御紹介している状況です。なので、そちらを活用して現地に専門家を派遣しまして、そこでどのような有効な方法があるかというのをアドバイスいただくという御提案はさせていただいていますので、その活用。あとは、繰り返しになりますけれども、交付金もまだ長崎県には直接御相談されていないようでしたので、そちらも御相談いただければというのがもう一点になります。

環境省としては、既に現地に事務所がありますし、あと、交付金も出しておりますし、技術的な助言としてはプロデータバンクというのを御紹介しておるところですので、それがまだやられていないということでありましたらば、そちらのほうをまず御検討いただきたいというところでもあります。

○堀（天）委員 状況としては理解しました。ありがとうございます。

○中川座長 ほかにございますか。

対馬市と環境省の間であまりコミュニケーションがうまく行っていないようにも感じましたので、色々な方法を一つずつ、地域の実情に合っているものなのかどうなのか、やれるのかやれないのかとか、それから、どこが事業主体になるのかにつきましても、その事業主体に直接伝わっているのかということの一つずつ潰していくような確認が必要になってくるように私は今感じております。

ただ、少なくともこの諮問会議の中で、石破総理の前で地域の実情を踏まえた実効的な支援を行うというようなお約束をさせていただいているわけですので、少なくとも全国の事例の中でこういったものがありますとか、こういったお金が使えますとか、それをまず一つずつ潰していくというのが前提になるかと思いますが、最終的に全国の事例ですとか、こういった専門家はいますとか、こういう過去の研究成果があるというような御紹介をさせていただいて、諮問会議はまたありますけれども、環境省として大きなコミットメントをさせていただいた、十分な努力をさせていただいたとは、私どもワーキンググループのメンバーとしてはあまり評価できないように私は思います。もう少し環境省として対馬市に寄り添ったような働きかけと言いますか動きをしていただければと思います。

落合委員から手が挙がっていますので、お願いします。

○落合座長代理 ありがとうございます。

1 点对馬市のほうにお伺いしてみたいこととして、多分環境省のほうとお話しするのが割

と難しいところもあるのかなと思ったのですが、実際に環境省のほうでも色々指摘されているところはあると思いますが、お話ししようとしていったときに、どのあたりが特に話をしていて難しいところでしょうか。ほかの委員の話にも重なる部分があるような気がしましたが、念のためお伺いできればと思いました。

○糸瀬副参事兼係長 対馬市の糸瀬です。

ここの難しい部分というのが、やはり議論がずっと平行線というところがあります。というのが、このワーキンググループを開催していただく前にも2度ほど国家戦略特区としてやりたいとして提案させていただきまして、それも2度蹴られております。その後、ワーキンググループを開催していただきまして、何か進展があるかなと期待しているところですが、ずっと議論が平行線のままで何ら進捗ができないというところで、当人同士で話してはということで、内閣府に間に入っていて、仲介していただいてコミュニケーションを取っているような状況なのですけれども、やはり直接やってしまうと、その議論がずっと平行線のまま相まみえないと言いますか、交わることがないので、その点が難しいところなのかなと思っています。

○落合座長代理 分かりました。ありがとうございます。

ここは、今回のワーキングもそうなのですが、内閣府の事務局のほうでもう少し一緒に、ワーキングで表の場面もそうなのですが、事務的なというか、ワーキングに必ずしもならない場面でも同席してみてもらって、どういう議論ができるのかを少し伴走してみてもらいたいかなと思いましたが、ここの辺、内閣府の事務方のほうに聞いていいのかはありますが、もし可能であればコメントをいただけないでしょうか。

○佐藤参事官 よろしいでしょうか。佐藤でございます。

先ほど対馬市のほうから御説明のありました事務局に共有しているというような話、その辺の部分は必要な情報はお伝えしております。それから、県との話も、実は対馬市と長崎県と私どもの三者での打合せというようなことも行っておりまして、その辺、私どもとしても、いわゆるこのワーキングに至らない場面での必要な対話は行っているところではございますが、今回の御指摘も踏まえて、よりもうちょっと緊密にというか、そういったことはしていきたいと考えておりますが、当然、必要な三者打合せとか、そういったことはこれまでも行っているところではございます。

以上でございます。

○落合座長代理 ありがとうございます。

ちなみに、そうしましたら、環境省のほうでも、先ほど中川座長がおっしゃられたとおり、なかなかこのままでは議論としてまとめられないと思うので、是非何度か内閣府も入れてしっかり議論していただけないでしょうか。いかがでしょうか。

○根上室長補佐 それは結構なのですが、これまで内閣府のほうからも特に議論の場に出てほしいというのがあるかもしれませんが、あと、対馬市にもこちらから直接情報提供をしまして、何かありましたら御連絡くださいと言っているところなのですけれども、特にこ

ちらのほうに何ら連絡がないものでしたから、その場を設けていただけるということでありましたら出席したいと思います。

○落合座長代理 分かりました。

今のお話を聞いていて、やはり若干行き違いもあるかと思いますが、まずしっかり議論して、何か一つでもちゃんと対策を作っていけないと思います。コミュニケーションの中で難しいというか、相互に認識がずれているようなところがあるように思いますので、是非内閣府のほうも入って、議論が進んでいるのか進んでないのか、特に進んでないところはどこが要因でそうなっているのかをもう少し特定できるといいかと思いましたので、是非よろしく願いいたします。

私のほうは以上です。

○中川座長 今のやりとりで、内閣府の事務局が共有されたこの情報は環境省にお伝えしていると伺っているのですが、室長からは今初めて聞いたというお話なのですが、それはどういうことなのか。

○根上室長補佐 こちらのほうでは分からないのですが、地方創生推進事務局に共有というのが、これは内閣府のことなのでしょうか。

○中川座長 だから、それは内閣府が共有したものを環境省にお伝えいただいたと事務局からお話が今あったということですね。

○根上室長補佐 いえ、伝わってはいないです。こちらのほうはこれが実効的な支援ではないという情報は今お聞きしたので、この資料についても事前に共有されていないですし、対馬市のその後の対応については何も共有されていないです。

○中川座長 どこにそごがあるか分からないのですが、落合委員がおっしゃったように、環境省と内閣府と対馬市のコミュニケーションがあまりうまく行っていないということだと思います。ですので、最終的にそのお話を申し上げようと思いますけれども、そういった場を少し設けて、それを積み上げた上で、それでもできないということであれば、硝酸塩というものに帰るのか、それとも何らかの対応を別途考えなければならないのかとか、そういった積み上げをしない限りは、諮問会議でやるというようなお約束をいただいているということであれば、今の状況ではこれはできませんという話には多分ならないと思いますので、是非とも関係者の積極的なコミュニケーション等、対応いただければと思っております。

堀真奈美委員、お願いします。

○堀（真）委員 ありがとうございます。

前回もお話を伺わせていただいたのですが、やはりなかなか議論が平行線で難しいなという印象を正直受けています。

先ほど市長から有害鳥獣被害対策がなかなか進んでいないという訴えがありました。対馬という地域性を考えると、人的なマンパワーの部分、もちろん補助金等のこともあるかもしれませんが、費用対効果で見たときに、通常のやり方だと非常に膨大な費用がかかるので、

硝酸塩を使用することを提案していたが、それが難しいならば、ほかの代替案があればそちらも検討するというお話だったと思います。

今回環境省が提案されたものが囲い網と追い込み猟。従来から北海道で行われている方法で、ハンドブックにも紹介されているということ。さらに、プロデータバンクも出されたということなので、一定の技術的なパッケージとして、提案はされているとは思いますが、「地域の実情を踏まえた実効的な支援をかつ速やかに」となっているのかどうか。環境省への質問したいのはその点です。先ほど、「万全な策というのはすぐにはない」とおっしゃられ、安全面を確保しつつ、環境面を確保すると、既存のやり方で補助金等を利用してやっていただくしかないというお話でしたが、地域の実情というところでどう思われるのか。また、実効的な支援を速やかにといったときに、これまで30年以上研究等も実施されていてもなかなか万全なものがないということなのですが、これから先、人口減少が益々進んでいく中で、対馬だけではなくて様々なところで同様の問題が生じてきていると思いますので、費用対効果やマンパワーの面も踏まえた実効的な支援の検討をされているのかどうかというのをまず環境省の方にお聞かせいただければと。議論が平行線になる理由というのはおそらく焦点を当てているものが違うのではないかなと思います。環境省はほかの自然環境や人体の被害、そして、エビデンスを蓄積した上で万全を期するという姿勢かと思うのですが、地域としては地域のマンパワーの中で費用対効果を上げて、かつ迅速に被害を減らさなくてはならないという事情があり、マクロとミクロのしているものの違いで平行線になるような気がします。それぞれ見ているものが一緒のようで違うところを折り合わせるためには、内閣府が場を設けるということも重要だと思うのですが、それだけではなくて、双方をつなぐ地域の研究者の方も一緒にその場に入って議論をするとか、そういうことをしたらいいのではないかなと思いました。

以上です。

○中川座長 今のは環境省への御質問ですよ。

○堀（真）委員 はい。環境省への質問ですが、要は速やかに実効的な地域の実情に合ったというところから考えると、今回の御提案は、理解はできるものの、平行線になる従来の延長線上で地域の実情に合わせるようにしたと御自身たちでは考えているのかというところを伺えればと思います。

そして、対馬市の方に対してもですが、平行線になるには多分平行線になる理由があるかと思うのですが、場の設定の方法、研究者の参画とかをもう少し工夫できればいいのではないかと。これは両方に対してコメントです。

○中川座長 では、環境省、御質問ですのでお答えください。

○根上室長補佐 繰り返しになるのですが、前回もお伝えしたとおり、環境省として速やかな具体的な支援策としましてはやはり交付金になります。直接地方にお渡しできる予算というのは持っていないですし、制度もない状況です。その中で実質できるものとしては、環境省で持っている鳥獣対策の交付金になります。それについては、繰り返しになりますけ

れども、県に配付しているものになります。環境省の制度としては、都道府県に対して交付金を支援して、都道府県から、さっき言っていただいたように市町村ですとか協議会のほうに調整していただくというような体制しか取れないですので、その中で速やかな方法として御提案しているものになります。これ以外の方法をやりなさいと言われても、体制的にも財政的にもできない状況であります。すみません。

○佐々木室長 追加で申し上げさせていただくと、交付金という形での支援というのがスピード感を持って支援できる方法であると。既存のスキームであるということで、スピード感を持って対応できるだろうと考えているというのが一点。

それから、我々としても決して地域に寄り添っていないとは思っていませんで、寄り添っていると思っていまして、きちんと長崎県にも根回しをして、長崎県からも相談が来ればちゃんと検討してくれるよねと話を通したり、そういった努力をしております。

地域の実情に合ったという部分につきましては、私も実は対馬に3年ほど住んでいたことがあるので、対馬がどういう島かはある程度は理解しているつもりですが、そうは言っても島の色々な人間関係も含めた様々な事情があると思いますので、やはりそこは地域の中で専門家も交えて議論するほうが一番いいのではないかと。そういった意味で、既存の会議体があるので、是非そこに農林しいたけ課も入っていただいて、今は自然共生課が入られていると思うのですけれども、入っていただいて、さらにそこにプロデータバンクとかを活用して、今までとは違う切り口を持った専門家を、こちらとしては旅費も謝金も支払うことができるスキームが既存のものでありますので、それを活用して、地域の実情に合った支援というのは、その中で効果的な策を検討していただくのが最善ではないかと思って提案させていただいたところでございました。

以上になります。

○堀（真）委員 ありがとうございます。

そうしたら、対馬市自身は今回の提案についてどういうふうを考えられているのかというのは何うことはできますでしょうか。

○糸瀬副参事兼係長 プロデータバンクの活用については、うちのほうも是非色々な専門家、色々な都道府県で研究をされている方がおられると思いますので、是非とも意見を聞いてみたい部分ではあります。

また、交付金の活用ということなのですが、今回申し上げているのは、正直なところ、お金ではなくて捕獲手法でこのままいくとダメなのだとするところなので、抜本的な捕獲手法を何とか開発して、今後も生態系維持、生息頭数の適正化をできるような体制を早く作りたいというところなのです。なので、速やかにお金だけという形であっても、うちの満足するものではないというところです。

○堀（真）委員 よく分かりました。抜本的な手法の開発であれば、それこそ本当に研究と一緒に環境省も含めてやっていくというほうが長期的には効率的なような気もしますが、その辺は当事者間でさらに議論することが重要かなと思いました。ありがとうございます。

○佐々木室長 補足をさせていただきますと、環境省の交付金を活用して、そういう技術開発ですね。先進的な捕獲手法の研究とか試験といったことをやることは可能となっておりますので、そういった方法もあり得るのかもしれないと思いました。

○中川座長 よろしいでしょうか。

今日の議論を聞いていて、やはり決定的に色々な手法に関しての地道なコミュニケーションが取れていないように私は思いました。

落合委員、手が挙がっていますのでどうぞ。

○落合座長代理 一言だけコメントがございまして、今まで色々30年見てこられてというお話もあり、予算のお話もされていましたが、現地のほうでも人が足りなくてという中で、全ての観点でよい評価を得られるような手法を選ぶ、それが出てくるまで待つということが難しい時代になってきているのではないかと考えております。そうすると、やはり評価の仕方も一律に全ての面で大丈夫だということが確認できるまで何もしないということだと、ある種の別な手法を採用することによって、安全性であったり、使うことによるリスクもあるかもしれませんが、ただ、何もしないで放置することによって適正な状況を確保できなくなるというリスクも他方で生じてしまうような状況だと思いますので、両方天秤に取るという視点で、今後議論を進めていくことに当たっては、是非御検討いただきたいと思いました。

これは今申し上げたとおり、意見になります。やはり何らか新しい手法を見付けて対策ができるようになってほしいと考えておりますので、そういう観点でコメントさせていただきました。

○中川座長 私も感想を最後に述べて、それから座長として発言させていただきますが、コミュニケーションがやはり少なく、うまく議論が整理されていないように思いました。関係者の皆様のコミュニケーションをもっと密に、着実に色々なものを一つ一つ潰していくような作業をやっていただきたいと思います。

ただ、環境省のほうから地域に寄り添っているというお話があって、それはそのとおりだと思うのですが、基本的に今の環境省の予算制度ですとか、あるいは知見とか、あるいは相談の体制といったものを前提にしてできるだけのことをやっているというような御説明だったと思います。ただ、これは国家戦略特区ワーキンググループの中で諮問会議で総理のところまでいって対応するというようなことになっているというのは、やはり対馬市というのが国土保全上非常に大事な地域で、そこが非常に危機に瀕しているというような認識に立っているものだと思います。

既存のものを一つ一つ潰していった上で、それでもダメだという話になった場合には、それはまた硝酸塩に戻るのか、それとも何か別のスキームを考えなければならないとか、そういったことを改めて考えなければならないと思いました。ただ、そのようなことをする状況にはないので、コミュニケーションをもう少し積極的に行っていただければと思います。

ほかに御発言を求める方はいらっしゃいますでしょうか。

いらっしゃいませんでしたら、昨年10月の特区ワーキンググループヒアリングにおいて、

環境省の積極的なコミットと地元自治体との連携をお願いしました。昨年12月の特区諮問会議では、石破総理も御出席の上で、環境省は今後速やかに生息頭数の適正化に向けた対馬市の実情を踏まえた実効的な支援を行うこととされたと承知しています。

本件は国土保全に関わる大きな問題です。一刻も争う喫緊の課題であると同時に、より効果的な対策を講じるには地域の実情をしっかりと踏まえることが必要であると考えています。本日の議論を踏まえて、諮問会議決定にある地域の実情を踏まえた実効的な支援という観点から、より積極的なコミットと自治体とより一層連携した取組を推進していただくよう、改めて環境省様にお願いします。

御発言を求める方はいらっしゃいますでしょうか。

いらっしゃいませんでしたら、これをもちましてニホンジカの生息頭数適正化に向けた学術研究の規制緩和に関します国家戦略特区ワーキンググループヒアリングを終了したいと思います。どうもありがとうございました。